

狛江市学童軟式野球連盟大会細則

(赤字：変更及び再徹底項目)

(青字：25年度変更及び再徹底項目)

1. 塁間距離について

シニアの部は、本塁・投手板間の距離は16m、塁間23m、本塁・二塁間32.5mとする。

ジュニア、教育の部は、本塁・投手板間の距離は14m、塁間21m、本塁・二塁間29.7mとする。

2. ベンチ入り人数（大人）について

試合中ベンチに入れる大人の人数は、チーム代表（代理は不可）、監督（背番号30）、コーチ2名（背番号28・29）マネージャー、スコアラー、**トレーナーの合計7名（うち1名は公認指導有資格者）**までとする。**（チーム帽子着用） ※トレーナーとは責任審判が認める有資格者**

試合前の練習において、グラウンドに入れる大人は、監督（背番号30）、コーチ2名（背番号28・29）のみとする。

なお、高気温時においては、選手の体調管理を行う大人2名までを、適時当該試合の責任審判許可のもと追加できる。**（チーム帽子着用）**

3. 投手の禁止について

試合中、投手はリストバンド、サポーター等を着用してはならない。

なお、負傷等で、指、手首等に傷テープ・包帯等を巻く場合は、申し出を行い責任審判の判断を仰ぐ。**ミラーレンズサングラス使用不可**

※基本は、負傷者の試合への参加は認めない。

4. 使用する用具について

使用する用具は、J・S・B・Bマーク、**S・Gマーク**のあるもの。

バットは、ひび・へこみ・持ち手のテープはがれの無いもの。

ヘルメットは、両耳にイヤフラップ（耳当て）のあるもので、亀裂・イヤフラップ（耳当て）の内側カバーはがれ等の無いもの。

その他の用具も、亀裂・変形等の無いもの。

金属スパイクは、使用禁止とする。

5. 捕手の用具着用について

けが防止のため、試合中はもちろん投球練習・守備練習中もレガース、プロテクター、ヘルメット、マスク、ファウルカップを着用すること。

投球練習中、代わりの捕手が一時的に出場する場合は、フル装備が望ましいが、最低限ヘルメット、マスクは着用すること。

6. 試合中でのヘルメットの着用について

打者・次打者・走者・走塁コーチ（学童）・ボールボーイ等は、ヘルメットを着用すること。

7. 背番号について

選手は、0番から99番までを使用するが、主将は10番とし、監督は30番、コーチ（2

名いる場合)は28番・29番の登録者とする。

※00番、01番等は、使用できない

8. チーム登録人数について

1チーム10名以上とし、試合開始時および試合終了時には9名以上いなくてはならない。

9. ベンチについて

組み合わせ番号の若いチームを、一塁側とする。

10. 打順表の提出について

試合開始時間の45分前までに3枚複写のものを大会本部へ提出すること。

(決勝戦は4枚複写提出)

11. メンバー表と選手の照会について

当日提出されたメンバー表と、各チームから事前に提出された登録選手表を大会本部が確認後ベンチ前において審判員立会いのもと、各選手自身が氏名・背番号を口頭で申告し、審判員がメンバー表と公認指導資格証を照合し確認する。

12. シニアの部の試合回数と時間について

6回戦とし、1時間30分を過ぎて新しいイニングに入らない。

※後攻チームが、得点をリードしているときに制限時間になった場合は、球審が最後の打者と宣告した打者が打撃を終了した時点で、後攻チームの勝ちとする。(勝ち逃げあり)

13. ジュニアの部の試合回数と時間について

5回戦とし、1時間20分を過ぎて新しいイニングに入らない。

※後攻チームが得点をリードしているときに制限時間になった場合は、球審が最後の打者と宣告した打者が打撃を終了した時点で、後攻チームの勝ちとする。(勝ち逃げあり)

14. 教育の部の試合回数と時間について

5回戦とし、試合時間は1時間10分を過ぎて新しいイニングに入らない。

また、スリーアウトにならなくても、攻撃側の得点が5点となった時点で攻守交代を行う。

15. 得点差によるコールドゲームについて

シニアの部は、4回終了時10点差、5回以降7点差。

ジュニアの部・教育の部は、3回終了時10点差、4回以降7点差。

16. 延長戦等について

試合制限時間内でも、シニアの部6回戦終了時・ジュニア・教育の部

5回戦終了時に同点の場合延長戦は行わず、特別方式(タイブレーク)にて勝敗を決する。

※リーグ戦においては、延長戦と特別方式(タイブレーク)は行わず、引き分けとする。(同率の場合は得失点差で決める。)

17. 特別方式(タイブレーク方式)について

シニアの部、ジュニアの部、教育の部とも、無死1・2塁から継続打順で先攻チームから攻撃を行い、得点の多いチームを勝ちとする。

シニアの部・ジュニアの部は、それぞれ表裏の攻撃を1回戦行い、同点の場合は、次回戦を行い、勝敗を決する。（最長2回戦まで行う）
2回戦を行った結果、同点の場合は、抽選によって勝敗を決する。
教育の部は、表裏の攻撃を1回戦行い、同点の場合は、抽選により勝敗を決する。

18. 雨天、日没等による正式試合の成立について

シニアの部は、4回戦終了時とするが、4回の先攻チーム攻撃終了時、後攻チームが得点をリードしている場合は、成立とする。
ジュニア・教育の部は、3回戦とするが、3回の先攻チーム攻撃終了時、後攻チームが得点をリードしている場合は、成立とする。
ただし、コールドゲーム成立の場合は除く。

19. 走塁コーチについて

シニア、**ジュニア**の部では、攻撃時、コーチャースボックスには、登録選手が入る。
教育の部では、登録選手に代わりコーチ
（背番号28番又は29番）が入ることができる。

20. ユニホーム、指示について

同一チームの、登録監督・コーチ・選手は同一のユニホームとする。
ただし、スパイクは同一色でなくても良い。
試合中の指示等は、登録監督・コーチが行い、審判がタイムを認めた場合は、グラウンドに出て行っても良い。

21. アピールについて

監督と当該選手に限る。（**ルールの確認・アピール**）

22. 変化球について

投手の変化球の投球を禁止する。

- (1) 投球時のペナルティーは、「ボール」と宣告し、監督・投手に厳重注意を行う。
注意後も、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。
- (2) その投手が、他の守備位置につくことは許されるが、大会期間中、投手として出場することはできない。
- (3) 変化球が投げられた時にプレイが続けられた場合は、打者が一塁でアウトになるか、走者が次塁に達するまでにアウトになった場合は、プレイを無効とし打者のカウントに「ボール」を加える。
- (4) 状況によっては、攻撃側の監督の申し出があれば、プレイはそのまま有効とする。ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に生き、走者が進塁するか占有塁にとどまっている場合は、変化球と関係なくプレイはそのまま続けられる。

23. スライディング等について

走者は走塁時、足を高く上げてのスライディング、野手に向かって走り込む等の危険な行為を行わない。

※詳細は、野球規則 5. 0 9 A 1 3 参照

2 4. タイム中の投球練習について

試合中、守備側から要求されたタイム時は、投球練習を禁止する。

2 5. タイムについて

試合中、監督、コーチはタイムを掛けずにベンチを出てはならない。タイムの成立は、審判が要求を認めタイムを宣告したときである。

時間は、1 分以内とする。

スパイクの紐等を、意図的に結び直す等のタイムは認められない。

※バッターは、むやみにバッターボックスを出てはならない。

2 6. グランドコート着用について

低気温時、投手が走者となった場合は、グラウンドコートの着用を認める。

監督等がアピール、タイム要求等を行う場合は、背番号の判別ができるようグラウンドコートを脱ぐこと。

2 7. 攻守のタイム回数について

1 試合につき、それぞれ 3 回以内とする。

特別方式（タイブレーク）については、それぞれ 1 回以内とする。

※守備側が、3 名以上の野手又は、監督・コーチが集まった場合は、守備のタイムとカウントする。

※捕手が投手のもと（2 名）に行ける回数は 3 回までとする。（試合スピードアップの為）

※守備側のタイム中、攻撃側の監督又は、コーチが次打者を呼び指示を行い、守備側よりもタイム時間が長引けば、攻撃のタイムとカウントする。

その逆（攻撃、守備）も同じとする。

2 8. 次試合チームの投球練習について

試合当日の 2 試合目以降のチームは、試合グラウンドの外野ファウル地域で投球練習を以下の条件のもと行うことができる。

- (1) 審判の許可を得る。
- (2) コーチ（背番号コーチ）が立ち会う。
- (3) 先発バッテリーに限る。
- (4) シニアの部は、前試合の 4 回戦終了時又は、開始時間から 1 時間 1 0 分経過後。
- (5) ジュニア、教育の部は、前試合の 3 回戦終了時又は、開始時間から 5 0 分経過後。

2 9. ボークについて

シニアの部は、審判員がボークと判定し宣告したら 1 度目からボークとする。

ジュニアの部は、同一の投手に対して1度目は注意（監督へ注意し、投手へ直接注意しない）。2度目からボークとする。

教育の部は、ボークとしない。

ボークでの牽制球で、走者がアウトの場合はプレイを無効とし直前の状態に戻し再開する。その他、暴投等の場合は規則等を適用する。

ただし、審判は余りにも攻撃側の不利になるような投球方法には守備側監督に投手に対して指導するよう要請する。

30. 球場によるエンタイトルワン・ツー（テイクワン・ツー）について

従来、球場によりテイクワン又は、ツーとしていたが、すべての球場において野手の送球又は、打球（インフライントではない）がボールデッドゾーンへ入った場合はテイクツーとし、投手による投球・牽制球のみテイクワンとする。

31. 試合球場内での素振りについて

試合を行う前、球場内での素振り練習は、けが防止のため禁止する。

ただし、当日第一試合のチームに限り、通常の練習はできる。

32. 攻守交代の投球練習について

投手の準備投球は、初回五球、次回以降・再登板は三球とし途中交代の投手も同様とする。

シニアの部は、監督・コーチ28、29の捕手について認めない。

代わりの捕手が登録メンバーにいない時は、サードの選手が行う。

ジュニア、教育の部は、監督・コーチ28、29が行っても良い。

33. 投球数の制限について

シニアの部（**高学年とする**）は、1日70球以内とする。当該打者に対して投球中70球に達した場合は、その打者の打席が終了するまで投球することができる。

ジュニア、教育の部は、60球とする。

※詳細は、競技者必携少年部・学童部参照。

34. 投手の禁止事項について

投手は、着衣・グラブ・身体でボールを摩擦する等の行為を禁止する。禁止行為を行った投手に対する罰則は無いが、当該のボールは試合では使用できない。

ただし、素手でボールを摩擦することは許される。

35. 四球の要求について

守備側の監督が、該当打者に対して四球を要求する場合は、タイムを要求しその旨を球審に伝える。なお、要求時のカウントは考慮しない。

（例えば、2ボールからでも要求できる。）

36. 投手の再登板について

投球制限内で**あれば再登板できる**。なおタイブレークとなった場合も同様とする

37. 打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けた時には、その程度を問わず球審は臨時代走の処置を行う。

38. ネクストバッターサークルでの素振り・タイミングを計る行為は禁止。
座らずに立って待つ。
39. 投手が投手板に触れたら、投手の動揺を誘うような声を発してはならない。
※攻撃時の応援は認める。
40. 塁上の走者、あるいはコーチスボックスやベンチから守備側のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。
41. 打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、あるいは走者がアウトかセーフかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、プレーヤー、監督、コーチ、または控えプレーヤーが、その裁定に対して、異議を唱えることは許されない。
42. 応援席からの選手への指示、過剰な応援は禁止（退場の対象になる）
バックネット裏での応援（立見）・カメラ撮影 禁止（ベンチ内も禁止）
43. 12 秒及び 20 秒ルール 控え審判が計測し球審に経過して事を伝える。
投手が投球動作を開始したときに終わる
44. シートノックは決勝戦のみ実施 他の試合はサイドノックのみ認める。
45. この細則に定めのない項目については、「野球規則」「競技者必携」による。
46. この細則は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
この細則は、平成 30 年 1 月 28 日より施行する。
この細則は、平成 31 年 1 月 27 日より施行する。
この細則は、平成 31 年 3 月 24 日より施行する。
この細則は、令和 2 年 3 月 8 日より施行する。
この細則は、令和 4 年 1 月 16 日より施行する。
この細則は、令和 4 年 3 月 20 日より施行する。
この細則は、令和 5 年 5 月 7 日より施行する。
この細則は、令和 6 年 3 月 3 日より施行する。
この規則は、令和 6 年 9 月 1 日より施行する。
この規則は、令和 7 年 2 月 16 日より施行する。
この規則は、令和 7 年 4 月 13 日より施行する